

## 教育委員会会議録

開会の日時	平成31年3月18日 午後7時00分
閉会の日時	平成31年3月18日 午後7時17分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理人 田口 昇 教育委員 山田 やす子・中西 康裕・鍋島 健二・中村 孝史
会議録に署名する委員氏名	中村 孝史・田口 昇
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 大西 要一 学校教育部長 橘 泰平 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 籠谷 芳行 社会教育課長 岩村 敏彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 濱口 憲子 教育総務課副参事 前村 忍 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 大島 充代 教育総務課管理係長 松田 和裕 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係主事 岡村 基司
会議に付した事件	議案第11号 平成31年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について 議案第12号 伊勢市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の全部改正について 議案第13号 伊勢市文化財保護条例施行規則の一部改正について
会議の要旨	別添のとおり

## 教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 中村委員、田口委員を指名

議案第 11 号 平成 31 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について

議案第 12 号 伊勢市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の全部改正について

議案第 13 号 伊勢市文化財保護条例施行規則の一部改正について

## 教育長

前回の教育委員会から、児童生徒の命に関わる大きな交通事故は発生していません。

2月17日にスポーツ課が担当します、うまし国三重市町対抗駅伝が実施され、伊勢市は第8位に入りました。小学生から大人まで、世代を超え応援する姿がすばらしいと思いました。

26日には、やさしいまち伊勢市の表彰式があり、小学生から夜道を照らすライトなど今年もすばらしいアイデアや作品が発表されました。今年から、健康福祉部と連携し、福祉賞として表彰されました。

また、この時期は、卒業式や入学式で皆様にもご足労をおかけしますがよろしく願います。

3月2日には、桜浜中の完成式と内覧会があり皆様にもお世話になりましたが、午後の観覧者数は1,100人を越えたと報告がありました。関心の高さが伺われます。15日には北浜中、16日には豊浜中の閉校式を行いました。

26日から、全国都道府県対抗中学生ソフトテニス大会が開催されます。古市の市営コートとスポーツの杜体育館、サンアリーナで開催されます。この大会は30回を迎えます。伊勢市の中学校の先生方からも全面的な協力を得るなど、伊勢市をあげて全国の中学生とその保護者等を迎える大きな大会となっています。一度ご覧いただければと思います。

教職員の人事異動関係では、一般教職員と校長・教頭の異動内示を行いました。来年度は伊勢市から校長昇任5人、教頭昇任7人となります。今後も伊勢市からの校長・教頭の昇任について、県教委に対し積極的に働きかけていきたいと考えています。

3月議会については、教育総務課から説明がありますので、私からの報告は以上です。

## 教育長

それでは、議事に入ります。議案第11号「平成31年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

## 事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、平成 31 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 学校教育課副参事

議案第 11 号「平成 31 年度伊勢市 幼稚園・小中学校教育方針について」ご説明いたします。

今回の教育方針案は、第 2 期伊勢市教育振興基本計画の内容に沿って作成しており、関係事業名や取組に来年度の内容を組み入れながら、より具体的に表記しています。

はじめに、目指すものを第 2 期伊勢市教育振興基本計画の基本理念を元に説明しています。まず伊勢市の教育大綱の基本理念を掲げ、目指す子ども像と学校像を「心豊かでたくましい子ども」「子どもが輝き学びあう学校」としています。

そして、その目指す子供と学校像を達成するために、6 つの基本方針を挙げております。

この基本方針は、第 2 期伊勢市教育振興基本計画から社会教育と文化・スポーツの部分を除いた幼稚園と学校教育に関わる基本施策 1 から 6 と同じ項目を挙げております。

3 ページをご高覧ください。基本方針はそれぞれ基本計画と同じ項目立てになっており、それぞれの項目は現状と課題、主な取組そして 5 ページの数値目標から構成されております。

現状と課題は基本計画と同じものです。主な取組は事業名等も入れ、5 年間使用する基本計画より具体的な内容となっております。

平成 30 年度からの主な変更点としましては、基本方針 1 から 6 全体に関わって、平成 31 年度および平成 33 年度の表記等については、元号と西暦を併記します。

基本方針 1 「確かな学力と社会参画力の育成」の主な変更点は、8 ページ主な取組「情報教育の推進」の主な事業等「ICT 活用実証事業」について、平成 31 年度新規事業のため新たに追加しました。小中学校高学年児童生徒対象にタブレット PC を導入し、基礎学力向上とともに、情報活用能力の育成を図ります。

6 ページ、主な取組「教育用コンピュータ等の整備」の主な事業等「ICT 教育環境整備事業」について、昨年度は「次世代 ICT 教育推進事業」として小中学校へのタブレット PC の導入や、校務情報の適切な保存を図るためセンターサーバーの導入を行いましたが、平成 31 年度は引き続き小中学校へのタブレット PC や電子黒板の導入を行います。

基本方針 2 「豊かな心の育成」の主な変更点は、12 ページ主な取組「考え、議論する活動を通じた道徳性の育成」の主な事業等「子どもの発達段階に応じた指導計画・指導方法の工夫改善」について「特別の教科 道徳」の実施に合

わせて、内容を変えています。

16 ページ主な取組「子どもの読書活動の推進」の主な事業等「読書大好きプロジェクト」について、平成 31 年度は新 1 年生と新 4 年生に読書ツアーを配布し、掲載図書の読み聞かせやブックトーク、掲載図書を整備した読書ツアーコーナーの有効活用などを通して、読書意欲の向上を図る取組を行います。

基本方針 4 「特別支援教育の推進」の主な変更点について、21 ページ主な取組、主な事業等「学習支援員等の配置」について、これまでも特別な支援を必要とする児童生徒の支援・補助を行うため学習支援員を配置しています。また、来年度も医療的ケアが必要な児童生徒への対応として、看護師の派遣等を行います。

基本方針 5 「安全で安心な教育環境づくり」について、26 ページ主な取組「安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくり」の主な事業等『心の居場所』『絆づくりの場所』となる学校をめざした小中連携の推進について、平成 29 年度から 2 年間、国立教育政策研究所の事業『人権感覚あふれる魅力ある学校づくり』不登校・いじめ未然防止推進事業の委託を受けました。1 年目は、倉田山中学校区をモデル校として 1 中学校 3 小学校で調査研究をし、平成 30 年度は伊勢市全域で各中学校区連絡会の場を活用した小中連携に取り組みました。

国立教育政策研究所の事業委託が平成 30 年度で終了することから、平成 31 年度は「心の居場所」「絆づくりの場所」となる学校を目指して伊勢市全域で小中連携を推進していきます。

26 ページ主な取組「安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくり」および 27 ページ「学校内外の教育相談・支援体制の充実」の主な事業等「不登校対策子ども未来サポート総合推進事業」について、平成 30 年度までは「不登校対策ハーモニーハート総合推進事業」として行っていましたが、平成 31 年度は新規事業として、不登校支援のあり方やネットワーク体制に係る研究、子どもたちへの多様な学習の機会の提供に加えて、子どもの心の理解について保護者や学校への情報発信を行い、共に考え連携を強めます。

基本方針 6 「信頼される学校づくり」について、30、31 ページの主な取組の主な事業等「スクールイノベーション推進事業」について、平成 29、30 年度は研究委託校で ICT 機器の効果的な活用に関する研究を行っていたものを、平成 31 年度は研究委託校 2 小学校と研究指定校小学校 21 校に拡大し、教員の授業力向上を目指します。

続きまして、35 ページの次の A 3 版の折込は、教育方針体系表で「施策」「主な取組」「主な事業等」となっており、学校教育の充実のために、どのように事業や取組が関連しているか分かるようにしました。

次のカラー刷りのものは、ポスターの図案です。例年、各学校の校長室、職員室等に掲示され活用されております。

以上、議案第 11 号「平成 31 年度伊勢市 幼稚園・小中学校教育方針について」ご説明させていただきました。

何卒、よろしく願いいたします。

**教育長**

ただ今、学校教育課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございません。

か。

#### **A 委員**

16 ページの主な取組、子ども読書活動推進の読書大好キッズプロジェクトですが、これはここ何年か見せていただいていますと小学校低学年用と高学年用というプロジェクトがあるようですが、中学生に対しては何かこのような事があるのでしょうか。

#### **学校教育課副参事**

読書大好キッズプロジェクトは小学校のみで行っております。中学校にこのような推薦図書等の冊子を配っているという事はしていません。

#### **A 委員**

読書をどれくらいしますかという質問に1日10分、という答えを含めてもやはり中学校だと勉強が多くなってくるのか、読書の時間が少ないので何かこういう取組が、今年度ではなくても新たに行われるとより効果があるのかなと思いましたので聞かせていただきました。

もう1点の質問は、30ページの平成31年度はスクールイノベーション推進事業が研究委託校小学校2校それから研究指定校小学校21校とありますが、この研究委託校と研究指定校というのはどういうことなのかが良く分かりません。

#### **教育研究所長**

来年度、継続の研究委託校としまして上野小学校と明倫小学校が該当しています。それ以外の小学校21校においても委託という事ではございませんが、スクールイノベーションのモットーとしております ICT 機器を活用した授業研究をして欲しいという事で、全部の小学校を研究校に指定しております。各校で1人以上は ICT 機器を活用した授業公開をしてくださいということで、校内での公開ではございますが、その研究をしてもらうというように考えております。という理由で、あえて委託校と指定校に名前を変えさせていただいております。

#### **教育長**

他にご意見はございませんか。

#### **B 委員**

先ほど話のあった16ページの読書活動のところで確認ですけれども、議題には読書ツアーを小学校低学年と高学年に配付、全学年で取組を開始したと書かれていて、平成31年度から新1年生、新4年生に配付と書かれているのですが、今全学年対象にツアーリストが配られているのか、今言った1年生・4年生に対してはまだ配っていないのか確認をしたいです。

#### **学校教育課副参事**

平成30年度の4月から低学年・高学年全ての児童で読書ツアーを始めており

ます。平成 31 年度は新たに 1 年生になる子ども、そしてこれまでは低学年の読書ツアーを使っていた子どもが高学年新 4 年生に上がった際に、高学年用の読書ツアーを配付されるということで計画を進めております。

### **B 委員**

結果的には、要は低学年と高学年用のツアーを今も継続して配付するということでよろしいですか。

このプロジェクトをやっているのですが、なかなか集計とか効果とかというものは、かなり今の目標値に当てはめるのは難しいと思うのですが、ずっと見てこられて感覚的なところでいいのですが、効果が出ているかどうかということは、どのように捉えているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

### **学校教育課副参事**

この年度末に向けまして、今年度全学年で開始をしたということもありまして各小学校の担任にアンケートを取っております。

そのアンケートによりまして、例えば今まで絵本にしか興味を示さなかった子どもが、この読書ツアーの中で紹介されている文字で書かれている本の興味を広げるきっかけになっているとか、子どもたちが大変意欲的に読書を進めているので、既に低学年用の読書ツアーを読破してしまった子どももいるというような事も聞いております。ただ、高学年になりますと読書ツアーで取り上げられている本が長編になり内容が複雑なものになってきていますので、低学年のツアーのように読破は無いけれども取り組んでいる、または取り組む時間を見つけるのが難しいということも逆にあるというような意見もいただいております。

### **B 委員**

今すぐではないのですが、この取組自体に前から興味がありまして、いろいろ質問をさせてもらっているのですが、そのアンケートの結果も反映して子どもたちが興味を持てるようなリストを作るとか、逆に載っていない子どもたちが興味を持っている本があると思うので、それをプラスアルファで載せられるような形とか、お互いに学校同士で興味を持っている本を紹介するとか、次のステップをまた考えておいていただければ良いと感じております。

それから、中学生の取組について具体的にこういったものをしていないということなのですが、個々の学校での取組もあるのかと思ひまして、私事ではありますが、中学校で子どもたちが読んだ本を紹介するような事もやっていると昔子どもから聞いた覚えがあるのですが、そういった取組も水平展開して、中学校は中学校なりの取組があると思うのですが、この部分だとあまり目立って中学校でやっているという感じが無いので、また検討いただければいいと感じました。

## 教育長

学校教育課長いかがですか。

## 学校教育課長

学校によっては、短い時間ですが読書活動の取組を進めている学校もあります。またビブリオバトルという名前で自分の読んだ本を紹介して、こういう本があるということで興味を高め合うという取組をしている所もあるというように聞いております。

## C 委員

学校保健委員会のことで、資料の6ページになると思います。健康教育の推進のところ、割合のところ、小学校が平成30年度小学校23校中22校、中学校11校中10校が実施しているということで、それぞれ1校ずつ実施していないという右側の方に学校三師のいずれもが参加していない学校があるためと書いてあります。その上には学校保健会の開催は100%達成しているとあります。それぞれ1校ずつ学校三師3名が誰も入っていないという状態なのでカウントされずにそれぞれ1校ずつがマイナスになっているということでよろしいでしょうか。

## 学校教育課副参事

この学校につきましては、学校三師には呼びかけをせずに、スクールカウンセラー、PTAの代表者そして養護教諭という形での学校保健委員会を開催したというふうに聞いております。ただ、学校三師の参加による学校保健委員会を私ども進めてまいりたいと思っておりますので、来年度もこの2校につきましては働きかけていきたいと考えております。

## C 委員

やはり専門職の三師が入っているのとそうでないというのでは、同じ委員会の内容も随分違ってくると思いますので、私が心配していたのは、その三師が協力してもらえないという事態を心配していたのですが、そうでないのであればやはり学校三師が入ってというふうに謳っていますので、是非とも次年度には達成していただいて100%の達成を次年度には確実にしていただけたら良いと思います。

## 教育長

他にご意見はございませんか。

## D 委員

26ページに不登校やいじめ等の未然防止につながる効果的な取組のあり方について、伊勢市全域で小中連携の推進とありますが具体的な連携の内容を教え

て欲しいと思います。

### **学校教育課副参事**

2年間の委託の中で、小中でこのような事に取り組んで行くというような方を国立教育政策研究所から提案をいただいたものを、本年度につきましては、小中の担当者が集う場で実施に向けての話し合いを進めてまいりました。

来年度は委託を受けないものの、その方法を引き継ぎまして、例えば子どもたちへの学校が楽しい所であるか、友達と仲良くできているかというようなアンケート調査を年4回いたしまして、そのアンケートを基に子どもたちが友達との絆ができる場所としての学校になっているのか、そして子どもたちが心配な事や不安な事を相談できるような場所になっているのかということ振り返る場としての小中連携、そして分かる授業、学ぶということが学校の基本となりますので、小中の指導方法の共有や小学校から中学校へ上がった際に、全く授業のスタイルが変わってくるわけですが、その中でも共通して同じ校区の小中学校が共有しているものを必ず作っていくようにしよう、というような分かる授業の取組というものも小中連携の一つとして進めてまいりたいと考えております。

### **D 委員**

そういう内容で進めて行くのは分かりましたが、具体的に、例えば教員研修なのか、あるいは授業方法の研究なのか、どの辺りまで進んできているのですか。

### **学校教育課副参事**

2ヶ月に1回、小中の担当者、管理職が集まる会議がございます。

例えば倉田山中学校区でしたら倉田山中学校に通っている小学校の担当者、校長が集まる校区連絡会という場がありまして、そこでどのような事を進めて行くかの話し合いを行い、それを学校に戻ってから実施に努める、そして各学校で考えた計画、さらにPDCAシートというものを作りまして、計画したものを実行、反省し新たに計画を作っていくというものを、年間を通してその場で話し合っております。

また、その校区連絡会の中では授業の公開も行っておりますので、その際に分かる授業として取り組んだ内容が含まれているのかというようなフィードバックもできるようになっております。

### **教育長**

他にご意見ご質問も無いようですので、採決を採ります。

議案第11号「平成31年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことをございます。よって、議案第 11 号「平成 31 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

**教育長**

続きまして、議案第 12 号「伊勢市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の全部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

**事務部長**

2 ページをご覧ください。

議案第 12 号につきましては、本日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、規則の改正をご提案させていただくことになっておりましたが、法制担当課との調整の中で、全体的な見直しが必要となってまいりましたので、後日、継続案件として改めてご提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**教育長**

委員のみなさん、このことにつきまして、よろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

**教育長**

それでは、議案第 12 号につきましては継続案件とし、改めてご提案をさせていただきます。

では、次の議題に移ります。

議案第 13 号「伊勢市文化財保護条例施行規則の一部改正について」を議題とします。

事務部長から提案説明を行います。

**事務部長**

8 ページをご覧ください。

これは、文化財保護法の一部改正に伴い、規則を改正しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては文化振興課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**文化振興課長**

議案第 13 号「伊勢市文化財保護条例施行規則の一部改正について」ご説明し

ます。

今回の改正でございますが、文化財保護法の改正において、用語の整理が行なわれたため保護法の表現に倣って、現状の変更を現状変更に変更するものでございます。

以上、議案第 13 号「伊勢市文化財保護条例施行規則の一部改正について」ご説明いたしました。

何卒、よろしくお願いいたします。

#### **教育長**

ただ今、文化振興課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

#### **教育長**

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採ります。

議案第 13 号「伊勢市文化財保護条例施行規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 13 号「伊勢市文化財保護条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

#### **教育長**

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

#### **教育長**

特にならぬようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。